学校生活のきまり

1　生　活

○８：２０までに登校し、学習の準備をする。
○生活に必要のないものは、学校に持って来ない。
○貴重品の管理、集金等の提出物などは、朝の会で担任へ提出する。
○ケガや体調不良で保健室を利用する場合、休むのは１時間以内。回復しなければ早退する。

2　服装・身だしなみ等

○登校時、校内での服装・・・制服（学校規定のもの）
○下校時の服装・・・部活動後は、そのままの服装でもよい。
○制服の下は無地で華美でない服を着用する。袖口や襟口から下の服が出ないようにする。
　※ハイネックのアンダーシャツ等は不可。
○名札は制服の改定にともない廃止する。
○ズボン丈はくるぶしがかくれる程度。スカート丈は膝がかくれる程度。
○靴下の色は白、黒、紺で無地のもの。ワンポイント可。
　（くるぶしが見えるものやルーズソックスは不可）
○通学靴は白または黒を基調とした運動靴。通学や運動に適したもの。　※雨天時の長靴は可
○体育館シューズは、学校規定のものを使用する。
○白色の上ばきは一般にあるもので、ゴム部の色の指定はない。
○かばんは学校規定のものを使用する。　※キーホルダー等は目印程度で２個まで
○首や手首等のアクセサリー類は不要。
○防寒具は冬の「防寒具のきまり」で確認する。
○頭髪
　・中学生らしい清潔な髪型。
　・パーマ類、そり込み、脱色、染色は禁止。
　・髪が肩にかかる場合は、活動に支障がないように結ぶ。
　・ゴムの色は落ち着いた色合いのものを使用する。

3　礼　儀

○職員室の入室・・・入口の白線まで。
　・先生に用事があるときは、入り口でノック・あいさつをして入り、用件を言う。
　・教室や部室などのカギを取りに来た時は、前の入口から入る。

4　その他

○水筒はお茶、水、スポーツドリンクを持参する。補充用のペットボトルは可。